

令和3年1月15日

都市整備課

政策名	小山町豊門公園の管理に関する条例（案）
担当部署から	・令和2年12月16日（水）から令和3年1月14日（木）までパブリックコメントを実施したが、意見等がなかったため、本案により条例制定手続を進める。
意見提出期間	令和2年12月16日（水）から令和3年1月14日（木）まで
意見提出実施方法	直接持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
意見募集結果	1 意見提出数：0件（意見総数0件） 2 意見に対する考え方：無し
担当部署 （問い合わせ先）	小山町担当部署 都市整備課都市計画班 担当 勝亦 電話 0550-76-6104
添付ファイル	・無し
政策の施行について	・本条例案は、令和3年3月議会に議案提出し、令和3年4月1日施行を予定しています。